

【令和5年度実施計画】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業（実施状況・効果検証）

No	所管課	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 初期	事業 終期	総事業費	補助対象 事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債額	その他	実績及び成果 （可能な限り定量的な指標で）	評価・検証・課題
						219,203,717					4,765,999		
1	福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 86,430千円 R5住民税非課税世帯：86,280千円（30千円×2,876世帯） 家計急変世帯：150千円（30千円×5世帯） ④R5住民税非課税世帯 家計急変世帯	R5.6.1	R6.2.26	86,460,000			86,430,000		30,000	【給付実績】 住民税非課税世帯 8,628千円 家計急変世帯 150千円	【効果・検証】 原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対し給付金を支給することにより、負担が軽減され、コロナ禍における生活の一助になったと考えられる。  事業の効果は得られたと認識している。  【課題】 特設課題等はなかった。
2	福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 3,436千円 職員手当：239千円 需要費（郵送用封筒等）：426千円 役務費（郵便料、広告料、振込手数料等）：1,271千円 システム改修業務委託：1,500千円 ④R5住民税非課税世帯 家計急変世帯	R5.6.1	R6.2.26	2,333,718			2,333,718		0		
9	観光企画課	緊急経済対策事業	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、町内での消費が低迷しているため、町に訪れる旅行者へ宿泊クーポン及び町内で使用できる商品券の配布を行い、誘客の促進を図る。 ②③ 那智勝浦観光機構（DMO）補助金 98,020千円 以下、内訳 ・宿泊クーポン 3千円（2,300枚見込）6千円（3,200枚見込）9千円（3,800枚見込）12千円（200枚見込）15千円（200枚見込） ・クーポン発行事務費等 18,400千円 ・旅行者用商品券 1人あたり1千円（13,920枚見込） ④那智勝浦観光機構（DMO）	R5.5.31	R6.3.29	96,915,582			92,179,604		4,735,978	【事業実施効果】 宿泊クーポン助成 クーポン発行枚数 9,310枚 延べ入泊数 21,639人 宿泊額 283,936,192円 商品券発行額 21,169,000円	【効果・検証】 個人旅行者の誘客促進の一助となるとともに、商品券付きとすることで、宿泊施設にとどまらず、観光関連産業の状況改善に寄与した。 宿泊クーポンを発行したR5年7月～9月、R6年1月～2月の宿泊実行数・入泊数は対前年同期間比109%、宿泊取扱額は112%と、宿泊者数、宿泊取扱額の増加。 また、宿泊額として283,936,192円、商品券発行により21,169,000円相当の観光産業への経済効果があった。  【課題】 特設課題等はなかった。
10	観光企画課	観光バス助成金交付事業	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、減少している観光客への対策として、観光バスへの助成事業を行い、誘客促進を図る。 ②③ 那智勝浦町から観光機構（DMO）補助金 1,980千円 以下、内訳 ・町内観光バス助成 30千円（1台につき10～19人乗車）×20台見込 50千円（1台につき20人以上乗車）×27台見込 ・振込手数料等事務費 30千円 ④旅行会社、バス会社	R5.5.31	R6.3.29	1,901,450			1,901,429		21	【事業実施効果】 バス誘致台数 46台分 人数 1,140名 交付金額 1,901,429円	【効果・検証】 団体旅行者の誘客促進の一助となり、土産物購入など地域経済の活性化に寄与された。  【課題】 コロナ禍中は県内の修学旅行などにより実績が多かったが、コロナ収束により減少となっている。
11	教育委員会	小中学校給食費補助事業	①新型コロナウイルス感染症に係る物価高騰の影響により、給食材料費が高騰しているため、保護者の負担を軽減させるために小中学校への補助をおこなう。また、2学期以降は、給食費完全無償化に取組み、保護者の更なる負担軽減を図る。 ②③ ・小中学校給食費助成事業補助金 24,202千円 見込み 小学校 34,775回×50円 66,875回×330円 中学校 650回×30円 1,250回×300円 ・中学校給食材料費 11,032千円 見込み 1,120人×400円 1,960人×5,400円 ※教員は含まない ④小中学生の保護者	R5.4.3	R6.3.29	31,592,967			31,592,967		0	1学期は物価高騰分に対する補助、2学期以降は給食費完全無償化施策に対する補助を行った。 ○小学校 【1学期（物価高騰分）】 ◎20～50円/食 → 1,171,197円 【2、3学期（完全無償化分）】 ◎300円～330円/食 → 19,409,170円 ○中学校 【1学期（物価高騰分）】 ◎1人当り400円/月 → 444,800円 【2、3学期（完全無償化分）】 ◎1人当り5,400円/月 → 10,567,800円	【効果・検証】 1学期は、食材の高騰分を補助したことにより、給食費を値上げ・費を下げることなく提供でき、家計負担の軽減にもつながった。 また、2学期以降は、給食費完全無償化に取組み、家計負担の軽減に大きく寄与することができ、事業の効果は得られたと認識している。  【課題】 特設課題等はなかった。